

お知らせします

町職員の給与と定員管理等の状況

町の職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会の議決を経て定められています。職員の給与について、町民の皆さんにご理解をいただくため、主な内容をお知らせします。

人件費（平成14年度普通会計決算見込）

住民基本台帳人口 (平成15年3月31日)	歳出額(見込) (A)	人件費(見込) (B)	人件費率 (B/A)	(参考)13年度の 人件費率
31,427人	8,882,068千円	1,645,984千円	18.5%	21.3%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料などを含む。

給与費（平成15年度普通会計当初予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
208人	762,945千円	233,728千円	323,617千円	1,320,290千円	6,347千円

(注) 職員手当に退職手当を含まない。

初任給（平成15年4月1日現在）

区 分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	上級(大学卒)	171,500円
	初級(高校卒)	139,500円

平均給料月額、平均年齢（平成15年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	330,800円	42歳6か月
技能労務職	194,200円	47歳

経験年数別・学歴別平均給料月額（平成15年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	263,800円
	高校卒	215,400円	263,800円	352,500円

(注) 経験年数とは、卒業後、直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

一般行政職の級別職員数（平成15年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主査	主任	係長	課長補佐	課長	課長	—
職員数	1人	13人	14人	39人	36人	26人	13人	5人	147人
構成比	0.7%	8.8%	9.5%	26.6%	24.5%	17.7%	8.8%	3.4%	100%

(注) 1 松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

職員手当

期末手当 勤勉手当 (14年度)		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.45月分	0.60月分
	12月期	1.55月分	0.55月分
	3月期	0.50月分	一月分
	計	3.50月分	1.15月分

職務上の段階、職務の級等による加算有

退職手当 (14年度)		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.50月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分

その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
退職時特別昇給 1~2号級
1人当たり平均支給額 23,254千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

